

地 域 保 健 福 祉 課

Ⅲ 地域保健福祉課の業務概要

地域保健福祉課は、生涯を通じた保健サービスを提供するために、母子保健、精神保健福祉、栄養改善事業を中心に専門的・広域的に活動を展開している。また、市の保健活動が円滑に行われるように支援すると共に、医療・福祉等の関係機関との連携を深めている。なお、平成 16 年度から社会福祉事業及び配偶者暴力被害者の相談事業を、平成 24 年度からは障害者の相談支援事業を実施している。

1 保健師関係指導事業

保健師は、地域保健福祉課、健康生活支援課に配属され、保健師活動を展開しており、定例で所内保健師研究会を開催し、業務の円滑な推進と保健師活動の充実を図っている。

市原市の保健事業に対しては、「改訂健康いちほら 21」をはじめ、母子保健事業、専門委員会等保健師活動に係る会議に参加し、事業計画・評価等について支援を行っている。

また、管内保健師業務連絡研究会では企業や医療機関で働く保健師も参加しており、共通課題を解決するための研修開催をはじめ、最新保健情報の提供等、管内保健師の資質の向上に努めている。

平成 27 年度管内の保健所及び市の保健師数は、保健所 12 人（次長を含む）、市原市 38 人の計 50 人である。地域住民に対して保健サービスを効果的に提供させるため、各機関との連携を図り、業務分担により保健師活動を展開した。

(1) 管内概況

表 1 - (1) 管内保健師就業状況（各年度 4 月 1 日現在）

(単位：人)

区分 年度	総数	保健所	市原市			
			保健衛生	福祉	介護保険	その他
平成 25 年度	46	10	33	1	1	1
平成 26 年度	47	11	33	2	0	1
平成 27 年度	50	12	34	3	0	1

(2) 保健所保健師活動

保健師は、地域保健福祉課、健康生活支援課に配属され、保健師活動を展開している。

地域保健法の施行により、対人サービスの多くは住民に身近な市町村が実施し、保健所保健師は、広域的・専門的な活動を中心に事業を実施しており、保健・医療・福祉等の関係者と連携しながら、在宅ケアの推進にむけて個別支援を行っている。

表 1 - (2) 家庭訪問等個別指導状況 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

(単位：件)

区 分 種 別	家庭訪問		訪 問 以 外 の 保 健 指 導				個別の連携 ・連絡調整
	実数	延数	面 接		電 話	メー ル	
			実数	延数	延数	延数	延数
総 数	94	214	287	348	702	6	38
感 染 症	3	6	0	0	15	0	1
結 核	39	123	36	55	312	6	9
精 神 障 害	27	40	20	24	160	0	13
長 期 療 養 児	3	6	171	207	92	0	7
難 病	13	21	19	21	30	0	5(5)
生 活 習 慣 病	0	0	2	2	4	0	0
そ の 他 の 疾 病	0	0	0	0	10	0	0
妊 産 婦	0	0	0	0	3	0	0
低 出 生 体 重 児 (未 熟 児)	0	0	0	0	0	0	0
乳 幼 児	0	0	2	2	11	0	3 (1)
そ の 他	9	18	37	37	65	0	0
訪 問 延 世 帯 数	78	183					

(3) 保健師関係研修（研究）会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

保健師業務の連携と資質の向上を図るため、管内保健師の共通課題を取り入れ、年4回実施した。

表1－(3)－ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テーマ	主な内容	参加人員
平成27年 5月29日	平成27年度保健師活動計画の重点活動について	平成27年度管内保健師業務連絡研究会について 各所属における平成27年度保健師活動計画の重点活動について グループワーク 「いちはら再発見！～私の思う市原を語る～」	29名
平成27年 7月24日	地区診断をし、健康問題の抽出をして健康課題を決定していく過程を理解し、事業へ反映させる方策を学ぶ。	講演及びグループワーク 「地区診断、健康問題の抽出、事業へ反映させるには」 講師 千葉大学大学院看護学科 准教授 石丸美奈	30名
平成27年 11月5日	行動変容のための動機づけ面接について理解し実際に体験を通して学ぶ。	講義及び演習 「行動変容のための動機づけ面接！～アルコールやタバコの問題を抱える人たちへの支援を通して～」 講師 特定非営利法人 RRP 研究会理事、原宿カウンセリング臨床心理士 高橋郁恵	32名
平成28年 2月23日	保健活動の調査研究を通し、日常業務へ研究的視点を取り入れ、業務改善の実践能力を高める。	保健師業務等に係る調査研究発表（4題）及びグループワーク 助言者 千葉大学大学院看護学科 准教授 石丸美奈 平成28年度管内保健師業務連絡研究会実施計画について	36名

イ 所内保健師研究会

表 1 - (3) - イ 所内保健師研究会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
平成 27 年 4 月 10 日	① 平成 27 年度活動計画について ② 保健師現任教育について ③ 平成 27 年度の所内保健師研究会の年間計画について	10 名
平成 27 年 6 月 9 日	① 保健活動業務研究について ② 千葉県保健師活動指針・現任教育マニュアル策定について ③ 感染症対策について（防護服着脱訓練を含む）	9 名
平成 27 年 8 月 6 日	① 保健活動業務研究の意義について ② 調査研究について検討	11 名
平成 27 年 9 月 11 日	① 保健活動業務研究について 一・二類感染症発生時等における保健師の役割について検討	9 名
平成 27 年 10 月 13 日	① 市原市保健センターの災害訓練について ② 感染症情報について ③ 保健活動業務研究について検討	9 名
平成 27 年 11 月 10 日	① 保健活動業務研究について検討 ② 研究レポートのまとめ方	9 名
平成 28 年 3 月 8 日	① 平成 27 年度事業のまとめ及び平成 28 年度事業計画について ② 平成 28 年度所内保健師研修会について	8 名

ウ 保健所保健師ブロック研修会

県下健康福祉センターのうち、黒潮ブロックとして長生・夷隅・安房・君津・市原の 5 カ所の健康福祉センターが合同で研修会を開催。開催は毎年輪番制で担当している。

表 1 - (3) - ウ 保健所保健師ブロック研修会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
平成 27 年度	長生健康福祉センターが開催した。	-

(4) 管内看護管理者研修会

表1-(4) 看護管理者研修状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
平成 28 年 1 月 21 日	<p>1 講演 「看護管理者として知っておきたい医療と介護の連携に関する市原市の動向」 講師 市原市高齢者支援課 主任 奥津保之</p> <p>2 グループワーク ・医療と介護の連携に関する課題 ・各施設が医療と介護の連携推進に向け、どのよう に行動できるか</p> <p>3 連絡事項 ・医療立ち入り及び看護業務調査、実地指導検査結果から注意喚起すべきこと ・看護系進路ガイダンスの報告、「医療と介護の連携窓口」の資料について</p>	26 名 (病院看護 管理者、法 門看護ステ ーション管 理者、行政 関係者)

2 母子保健事業

住民に身近な一次的サービスは市町村に一元化され、保健所は市町村との連携のもとに、専門的・技術的サービスを担っている。平成 25 年 4 月 1 日から母子保健法に基づく未熟児の訪問指導や養育医療給付事業及び障害者総合支援法に基づく育成医療給付事業が市に移譲されたため、当センターは思春期保健事業や長期療養児への支援に重点を移して取り組んでいる。

(1) 母子保健推進協議会

母子保健施策の効果的な推進のため、各関係機関、団体からの委員による協議会を開催し、母子保健計画の実施に関する事、また、母子保健に関する情報収集分析に関する事について協議している。

表 2 - (1) 母子保健推進協議会実施状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
平成 28 年 2 月 16 日	17 名	1) 管内の母子保健の現状及び事業報告 2) 管内の思春期保健事業について 3) 妊娠・出産包括支援事業について

(2) 母子保健関係研修会

母子保健事業従事者の知識および技術の向上を図ることを目的として、研修会を開催した。

表 2 - (2) 母子保健関係研修会実施状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内 容
母子保健研修会	平成 27 年 8 月 18 日	保健師・家庭児童相談員・保育士等 32 名	講演「児童虐待防止対策における 関係部署・機関との連携」 講師：子どもの虹情報研修センター 研究部長 川松 亮 事例検討
母子保健推進員研修会	平成 27 年 12 月 3 日	地域保健推進員 45 名	講演「今どきのお母さんに寄り添う ために」 講師：子育て相談室いっばいっば 永瀬 春美 事例検討

(3) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第 25 条により医師から届出がなされた人工妊娠中絶実施報告に基づく妊娠週数別年齢階級別の届出数である。なお、届出は管内医療機関の医師によるものである。

年齢別にみると、20 歳未満は 12.0%、40 歳以上は 11.7%となっている。

表 2 - (3) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

区分 妊娠週数	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度									
			総 数	20 歳 未 満	20 歳 ～ 24	25 歳 ～ 29	30 歳 ～ 34	35 歳 ～ 39	40 歳 ～ 44	45 歳 ～ 49	50 歳 以 上	不 詳
総 数	328	284	359	43	77	63	67	67	40	2	0	0
満 7 週以前	68	60	83	6	13	16	15	16	17	0	0	0
満 8 週～満 11 週	227	198	249	34	55	41	48	47	22	2	0	0
満 12 週～満 15 週	18	13	12	2	4	3	0	2	1	0	0	0
満 16 週～満 19 週	11	9	11	1	4	2	3	1	0	0	0	0
満 20 週～満 21 週	4	4	4	0	1	1	1	1	0	0	0	0
不 詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(4) 特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療（体外受精・顕微授精）対象者に千葉県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づく経費の助成を平成17年1月から開始している。

平成27年度の制度改正により、平成28年1月20日以降に治療が終了した方からは、初回の治療について、助成金額が15万円から30万円に拡大され、また、男性不妊治療も1回の治療につき15万円までの助成が開始された。

表 2 - (4) 特定不妊治療費助成実施状況

(単位：件)

年 度	実 件 数	延 件 数	内 訳			
			体外受精	顕微授精	男性不妊	そ の 他
平成 25 年度	163	295	103	83	-(-)	109
平成 26 年度	155	251	100	73	-(-)	78
平成 27 年度	158	264	100	63	0(1)	101

※男性不妊の件数は男性不妊治療単独の助成件数であり、()内の数値は、特定不妊治療を伴う男性不妊治療の助成件数である。

(5) 小児慢性特定疾病医療費助成制度事業

小児慢性特定疾病児童等の健全育成の観点から、小児慢性特定疾病医療支援に係る医療費の一部を助成し、小児慢性特定疾病児童等家庭の医療費の負担軽減を図っている。平成27年1月1日からの児童福祉法の一部改正により本制度も見直しが行われ、「小児慢性特定疾病医療支援」として実施している。

表2-(5) 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況(各年度3月31日現在)

(単位:件)

疾 患 名		平成25年度	平成26年度	平成27年度
総 数		253	234	219
1	悪 性 新 生 物	34	32	29
2	慢 性 腎 疾 患	31	28	27
3	慢性呼吸器疾患	9	11	9
4	慢 性 心 疾 患	52	50	43
5	内 分 泌 疾 患	65	57	49
6	膠 原 病	9	5	6
7	糖 尿 病	16	18	21
8	先天性代謝異常	9	4	4
	血 友 病 等 血 液 ・ 免 疫 疾 患 (旧制度)	7	-	-
*9	血 液 疾 患	-	6	3
*10	免 疫 疾 患	-	1	1
11	神 経 ・ 筋 疾 患	14	12	15
12	慢性消化器疾患	7	9	11
*13	染色体又は遺 伝子に変化を 伴う症候群	-	1	1
*14	皮 膚 疾 患	-	0	0

*9 血液疾患・10 免疫疾患・13 染色体又は遺伝子に変化を伴う疾患・14 皮膚疾患については、新制度となり新しく登録された疾患である。

(-) は、対象疾患として該当しない項目を表している。

(6) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

小児慢性特定疾病児童等に対する医療及び福祉に関する様々な問題につき、小児慢性特定疾病児童等、その家族その他の関係者からの相談に応じ、情報提供及び助言を行う。また、関係機関との連絡調整や支援の為の事業の推進を図るもので、平成27年1月1日の児童福祉法一部改正の施行の際、新設された事業である。

平成27年度は(8)長期療養児療育指導事業として実施したため、該当なし。

(7) 療育の給付制度

療育の給付(児童福祉法第20条)は、結核で長期に療養を必要とする児童を指定医療機関に収容して医療給付を行うほか、学用品、日用品の給付を行うもので、平成27年度の申請件数は0件であった。

(8) 長期療養児療育指導事業

母子保健医療対策等事業実施要綱に基づき、特定の慢性疾患に罹患した児童の日常生活における健康の保持増進及び福祉の向上を図るため、長期療養児のつどいを実施した。

表2-(8) 長期療養児療育指導事業

名 称	実 施 年 月 日	参加人数・内訳	内 容
長期療養児のつどい	平成28年 2月26日	20名 内訳:家族12名 受給者本人6名 関係職員2名	講演:「病気を持って大人になるということ～親・家族の役割～」 講師:千葉県循環器病センター 小児看護専門看護師 水野 芳子 参加者の意見交換

(9) 思春期保健相談事業

思春期保健従事者の資質向上や思春期保健従事者ネットワークを構築し、思春期保健対策を推進することを目的としている。

思春期保健教室は、自己・他者を尊重する健全な心の育成と性に関する正しい知識の普及啓発を目的に、平成 25 年度から小学校 4 年生から 6 年生までを対象として実施している。

ア 思春期保健関係者会議

表 2 - (9) - ア 思春期保健関係者会議実施状況

名 称	開 催 年 月 日	参加者	内 容
思春期関係者 会議	平成 28 年 2 月 16 日	17 名	母子保健推進協議会において、管内の思春期保健事業について協議した。

イ 思春期保健事業講演会

表 2 - (9) - イ 思春期保健事業講演会実施状況

名 称	開 催 年 月 日	参加者	内 容
思春期保健講 演会	平成 27 年 9 月 15 日	5 名 (保健師・助産師)	「どんとこい！思春期 ～かわっていくところとからだ～」 講師：川口助産所 院長 川口 真理子 (思春期保健教室への参加)

ウ 思春期保健教室

表 2 - (9) - ウ 思春期保健教室の開催状況

	内 容	実施 校数	実施 小学校	参加 人数 (*)
1	「大切なわたし、大切なあなた ～生まれてきてくれてありがとう～」 講師：帝京平成大学地域医療学部看護学科 教授 大澤 豊子、講師 森田 桂子 看護学生ボランティア	6 校	菊間小 加茂学園 光風台三育小 東海小 牧園小 若葉小	371 名
2	「大切なわたし、大切なあなた ～生まれてきてくれてありがとう～」 講師：帝京平成大学地域医療学部看護学科 助産師コースの学生	1 校	国分寺台東小	67 名
3	「どんとこい！思春期～かわっていくところとからだ～」 講師：川口助産所 院長 川口 真理子	1 校	白金小	86 名
4	「大切なわたし、大切なあなた ～生まれてきてくれてありがとう～」 講師：市原健康福祉センター(市原保健所) 地域保健福祉課 保健師	2 校	千種小 市東第一小	241 名

(10) 乳幼児救急医療講習会

乳幼児に関わる施設職員が乳幼児救急医療を学ぶことにより、施設における乳幼児の不慮の事故を最小限にすることを目的に開催した。

表2-(10) 乳幼児救急医療講習会実施状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内 容
乳幼児救急医療講習会	平成27年 7月13日	保育士 幼稚園教諭 職員等 53名	講演「乳幼児に起こりやすい事故とケガとその対処法」 講師：帝京大学ちば総合医療センター 小児科助手 河内 遼 実技「乳幼児の心肺蘇生法・誤嚥時等の対応」 講師：市原市姉崎消防署職員

(11) その他会議や連絡会等

ア NICU 連絡会議

君津中央病院 NICU 病棟の入院児または退院児について、地域・病院各所より1歳児の状況を報告し支援の方向性について確認している。また今後退院予定の児の事例検討や地域の医療・保健に関する情報交換を行っている。

表2-(11)-ア NICU 連絡会議実施状況

日時	出席者	内容
平成27年 6月25日	17名 病院（医師3、看護師8） 保健所（市原1、君津2）市町村保健師（3）	（1）NICU 退院児の 1歳頃の状況 （2）事例検討 （3）その他
平成27年 10月22日	12名 病院（医師3、看護師等3） 保健所（市原1、君津1）市町村保健師（4）	
平成28年 2月25日	12名 病院（医師3、看護師等6） 保健所（市原1、君津1）市町村保健師（4）	

3 成人・老人保健事業

従来、老人保健法に基づいて実施されてきた老人保健事業のうち、平成 20 年から市は医療保険者が実施する事業以外の保健事業を実施している。健康福祉センターは、市の健康増進事業の支援を実施している。また、介護老人保健施設実施指導、がん登録事業、がん検診推進員育成講習会を実施している。

(1) 介護サービス施設・事業所設置状況

管内には、介護老人保健施設 9 施設・訪問看護ステーション 16 施設がある。

(地域資料編に記載のとおり)

ア 介護老人保健施設実地指導

千葉県老人保健施設実地指導要綱に基づき、2 施設について実地指導を行った。

表 3 - (1) - ア 介護老人保健施設実地指導状況

実 施 年 月 日	介 護 老 人 保 健 施 設
平成 27 年 9 月 29 日	介護老人保健施設 クレイン
平成 27 年 10 月 19 日	介護老人保健施設 ユー・アイ久楽部

(2) がん登録事業

「千葉県がん登録実施要領」に基づき、県内のがんの発生・死亡・受療状況等を把握し、がん対策の基礎資料に供することを目的に昭和 50 年から実施している。全死亡小票を転写し、毎月、県に報告をした。

平成 28 年 1 月から「がん登録等の推進に関する法律」による全国がん登録事業が開始され、病院及び指定診療所による届出が義務化された。

(3) がん検診推進員育成講習会

各市町村の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図ることを目的に講習会を開催している。

平成 26 年度からは、本講習会をブロック単位で開催することとなり、当センターは君津及び安房健康福祉センターと輪番で企画、調整等を行い、開催している。

表 3 - (3) がん検診推進員育成講習会

開 催 年 月 日	参 加 者 数	内 容
平成 27 年度	-	君津健康福祉センターが開催した。

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じた確かな自己管理ができるよう、健康づくりの支援体制を充実するため健康教育事業や健康相談事業を実施する。

(1) 健康教育事業

思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象に、性別やライフステージに応じた健康教室や講演会を保健師等により開催する。

表 4 - (1) 健康教育事業

開催年月日	健康教室	参加人員
平成 27 年 10 月 5 日	講演「ひとりじゃない 自分のことと体を大切にすって」 講師 亀田総合病院産婦人科 医師 遠見 才希子	高校生・教諭 255 名

(2) 健康相談事業

身体的、精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象とし、保健師等が電話相談に応じる。

表 4 - (2) 健康相談実施状況 (電話)

(単位：件)

区分 年度	男 性	女 性	総 数
平成 25 年度	6	15	21
平成 26 年度	7	13	20
平成 27 年度	12	35	47

5 総合的な自殺対策推進事業

全国的な自殺対策への取り組みや景気の回復傾向等を背景に、平成10年以降全国で3万人を超えていた自殺者数が平成24年に3万人を下回っている。

平成27年度はうつ病の啓発や周知のために一般住民向けの講習会を開催した。また、今後の対策を円滑に推進するために管内の関係機関による取り組み状況等の確認及び相談対応者向けの資質向上を目的とした研修を地区連絡会議と同時に開催した。

(1) 住民向け講演会・相談対象者向け研修会

表5－(1) 研修会の実施状況

名 称	実施年月日	参加者数・職種	内 容
精神疾患勉強会 ①	平成27年9月10日	41名・住民	「統合失調症について」
〃 ②	平成27年11月19日	52名・住民	「うつ病について」
〃 ③	平成28年1月18日	32名・住民	「ストレスケアについて」
関係者研修会	平成28年2月3日	39名・医師 PSW 等	「アルコール依存症からの回復」

(2) その他の会議等

表5－(2) 会議等の開催状況

名 称	実施年月日	参加者数・職種	内 容
自殺対策地区連絡会議	平成28年2月3日	39名・市医師会、労働関係機関、医療機関商工会議所、福祉関係機関、行政関係機関	1 全国・千葉県の自殺の現状及び対策について 2 研修「アルコール依存症からの回復」 3 質疑応答・意見交換

6 地域・職域連携推進事業

生活習慣病予防を中心とする各種保健事業の共同実施、地域保健関係施設の相互活用等、生涯を通じ、保健サービスを継続的に提供するために、健康福祉センター単位に「地域・職域連携推進協議会」を設置し、地域保健と職域保健の連携を図っている。

(1) 市原地域・職域連携推進協議会

表6－(1) 市原地域・職域連携推進協議会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
平成27年7月16日	20名	1. 会長、副会長の選出 2. 平成26年度市原地域・職域連携推進事業実施報告 3. 平成27年度市原地域・職域連携推進事業実施計画

(2) 市原地域・職域連携推進協議会作業部会

表6－(2) 市原地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
平成28年2月29日	12名	1. 3カ年計画の進捗状況について 2. 平成27年度事業報告及び事業評価 3. 平成28年度に向けた意見交換

(3) 共同事業

表6－(3) 共同事業開催状況

開催年月日	主な内容
平成27年8月	市原健康福祉センターのスマート・ライフ・プロジェクトの登録
平成27年10月～ 平成28年3月	スマート・ライフ・プロジェクトの新チラシ作成 各委員によるチラシ配布
平成27年9月2日	対象：市原市管内の労働衛生担当 100名 講演「市原地域・職域連携推進事業の活動について ～御協力のお願ひ～」 講師：市原健康福祉センター 技師 渡邊 絵美
平成27年10月14日	対象：千葉労働基準監督署管内の事業所担当 41名 講演「市原地域・職域連携推進事業の活動について ～御協力のお願ひ～」 講師：市原健康福祉センター 技師 渡邊 絵美
平成27年11月9日	対象：日本板硝子(株)千葉事業所 一般職員 44名 講演「タバコのこと本当に知っていますか？」 講師：Smoke free world 代表 丸山 恵梨子
平成27年11月11日	対象：東京電力(株)姉崎火力発電所 一般職員 47名 講演「タバコのこと本当に知っていますか？」 講師：Smoke free world 代表 丸山 恵梨子
平成28年3月10日	対象：市原南部地区事業所長 15名 講演：「たばこ病 COPD（慢性閉塞性肺疾患）御存知ですか」 講師：市原健康福祉センター 所長 杉戸 一寿

7 栄養改善事業

管内市の平成26年の高齢化率は24.2%となっており、年々、上昇傾向にある。そのため、生活習慣病の発症や進行を防ぐとともに、単なる長寿ではなく健康寿命を延ばすことを目指した生活習慣及び食生活の改善が重要となる。

そこで、生活習慣病の予防及び健康づくりのための食生活改善の普及定着を図るため、地域住民等を対象に栄養指導及び健康教育を実施した。併せて、地域で食生活改善・健康づくり活動を展開するボランティア団体等の人材育成にも取り組んだ。

また、健康増進法に基づく給食施設への指導として、食品衛生監視員と連携を図り個別巡回指導を実施し、併せて給食運営の充実のため給食施設管理者及び従事者を対象に研修会を実施した。

(1) 健康増進（栄養・運動等）事業

個別指導は、来所や電話による生活習慣病等の栄養相談等において実施した。

集団指導は、住民及び関係者を対象とした講習会・研修会を開催し、正しい知識の普及・啓発に努めた。

また、地域における受動喫煙防止を推進するため、飲食店等を対象とした衛生講習会の場で啓発を行った。

表7-（1）健康増進（栄養・運動等）指導状況

（単位：人）

		個別指導延人員							集団指導延人員							
		栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	(再掲)訪問による栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他	栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他
実施数	妊産婦	1	0													
	乳幼児	8	0													
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	8	0													
	20歳以上 (妊産婦を除く)	62	5						114	19					1175	
(再掲)医療機関等へ委託	妊産婦															
	乳幼児															
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)															
	20歳以上 (妊産婦を除く)															

ア 病態別個別指導

表 7 - (1) - ア 病態別個別指導状況 (単位：人)

種別	区分	計	生活習慣病	難病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導		5	1	1			3
病態別運動指導							

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表 7 - (1) - イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
病態栄養教室	平成 28 年 12 月 18 日	潰瘍性大腸炎・ クローン病の 患者及び家族等	19 名	講話：「炎症性腸疾患（潰瘍性大腸炎・ クローン病）の最新情報と病気との上手 な付き合い方」 講師：帝京大学ちば総合医療センター 消化器内科 病院教授 東納重隆氏

ウ 若年者のための健康づくり推進事業実施事業

食育指導者研修会

表 7 - (1) - ウ 食育指導者研修会実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
食育指導者 研修会	平成 27 年 11 月 2 日	小・中学校の学 校栄養職員及 び養護教諭、 教諭、行政栄 養士、食生活 改善推進員等	34 名	①説明：「小・中学校及び保護者世代の 健康と栄養の現状」 説明：市原健康福祉センター 栄養指導員 ②講演：「小・中学校のスポーツと栄養」 講師：相模女子大学 栄養科学部 健康栄養学科 准教授 柳沢香絵氏
食育指導者 研修会	平成 28 年 2 月 25 日	管内保育所 (園)の施設 長、保育士、栄 養士、調理従 事者等	17 名	講演：「保育所(園)での食育の取組み における評価方法について - 全職員 共通理解のもと、連携した実施体制づく りに向けて -」 講師：聖徳大学短期大学部 保育科 講師 小野友紀氏

エ 国民（県民）健康・栄養調査

表 7 - (1) - エ 国民（県民）健康・栄養調査状況

調査名	調査地区（対象）	調査年月日・調査内容等
国民健康・栄養調査	市原市ちはら台地区 11世帯 31人	平成 27 年 11 月 11 日 （栄養摂取状況調査及び生活習慣調査） 平成 27 年 11 月 12 日 （身体状況調査）
県民健康・栄養調査	①市原市ちはら台地区 11世帯 31人	①平成 27 年 11 月 11 日 （栄養摂取状況調査及び生活習慣調査） 平成 27 年 11 月 12 日 （身体状況調査）
	②市原市菊間地区 19世帯 53人	②平成 27 年 11 月 16 日 （栄養摂取状況調査及び生活習慣調査）

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表 7 - (1) - オ - (ア) 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

指導内容	業者への指導（相談対応を含む）・普及啓発				
	個別指導・個別相談		集団指導・普及啓発		
	実指導食品数	延指導・相談件数	回数	延対象者数	内容
特別用途食品及び特定保健用食品について	()	()	()	()	
食品表示基準について	4	5	6	1,175	チラシ配布及び説明 （衛生講習会）
栄養機能食品について	1	1			
機能性表示食品について					
虚偽誇大広告について	2	2			
その他一般食品について （いわゆる健康食品を含む）	1	1			
	県民への指導（相談対応を含む）・普及啓発				
	個別指導・個別相談		集団指導・普及啓発		
	実指導食品数	延指導・相談件数	回数	延対象者数	内容
特別用途食品及び特定保健用食品について	()	()	()	()	
食品表示基準について			1	108	チラシ配布及び説明
栄養機能食品について					
機能性表示食品について			1	41	パンフ配布及び説明
虚偽誇大広告について					
その他一般食品について （いわゆる健康食品を含む）					

() 内は、特定保健用食品再掲

表 7 - (1) - オ - (イ) 特別用途食品許可取り扱い件数 (単位 : 件)

内 容	取扱件数
新規許可申請受付	— ()
消滅事由該当届出数	— ()
申請・表示事項変更届出数	— ()

() 内は、特定保健用食品再掲

表 7 - (1) - オ - (ウ) 特別用途食品に対する検査・指導件数 (単位 : 件)

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
— ()	— ()	— ()

() 内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表 7 - (1) - カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個 別		集団指導		
内容	延人員	内容	延回数	延参加者数
栄養相談	73 人	受動喫煙防止対策の推進 (飲食店関係者への啓発)	6	1, 175 名
		メタボリックシンドローム の予防と食生活 (調理師に対する講演)	1	15 名
		ゲー・パー食生活について (イベントでの啓発)	1	164 名

(2) 給食施設指導

管内の給食施設総数は、126 施設である。給食施設の果たす社会的、健康的影響を考慮し、各施設の衛生管理・栄養管理の改善及び向上を図り、適切な食事が供与されるように食品衛生監視員と栄養指導員で 108 施設に巡回指導（85.7%）を行った。

また、給食施設の管理者及び従事者を対象に研修会を年 4 回開催し、その参加状況は延 151 施設、226 名であった。

表 7 - (2) 給食施設状況

(単位：件)

施設 総数	管理栄養士 のみ いる施設		管理栄養士 栄養士どちらも いる施設			栄養士の いる施設		管理栄養士 栄養士 どちらも いない施設	管理栄養士 必置指定 施設		栄養 成分 表示 施設	栄養 教育 実施 施設
	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	栄 養 士 数	施 設 数	栄 養 士 数		施 設 数	管 理 栄 養 士 数		
126	19	28	26	37	40	32	45	49	2	8	126	82

ア 給食施設指導状況

表 7 - (2) - ア 給食施設指導状況

(単位：件)

区 分			計	特定給食施設		その他の 給食施設
				1 回 300 食 以上 又は 1 日 750 食 以上	1 回 100 食 以上 又は 1 日 250 食 以上	
個別指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	108	14	56	38
		その他指導施設数	223	54	95	74
	喫食者への栄養・運動指導延人員		-	-	-	-
集団指導	給食管理指導	回数	4	4	4	4
		延施設数	151	25	84	42
	喫食者への 栄養運動指導	回数	-	-	-	-
		延人員	-	-	-	-

イ 給食施設個別巡回指導

表7-(2)-イ 給食施設個別巡回指導状況

	総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況								
			管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもある施設		栄養士のみ いる施設		どちらもない 施設		
			施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	
合計	126	108	19	17	26	26	32	29	49	36	
計	計	126	108	19	17	26	26	32	29	49	36
	学校	11	11	2	2	4	4	2	2	3	3
	病院	13	13	4	4	9	9				
	介護老人保健施設	9	9	3	3	6	6				
	老人福祉施設	19	19	6	6	6	6	7	7		
	児童福祉施設	25	25			1	1	7	7	17	17
	社会福祉施設	7	7	1	1			6	6		
	事業所	29	17	3	1			7	6	19	10
	寄宿舍	11	5					2		9	5
	矯正施設	1	1							1	1
	自衛隊										
	一般給食センター										
	その他	1	1					1	1		
300食/回, 750食/日以上 ①	計	17	14	3	2	6	6	4	3	4	3
	学校	6	6	2	2	4	4				
	病院	2	2			2	2				
	介護老人保健施設										
	老人福祉施設										
	児童福祉施設										
	社会福祉施設										
	事業所	8	5	1				4	3	3	2
	寄宿舍										
	矯正施設	1	1							1	1
	自衛隊										
	一般給食センター										
	その他										
100食/回, 250食/日以上 (①除く)	計	64	56	12	11	15	15	14	13	23	17
	学校	4	4					2	2	2	2
	病院	8	8	3	3	5	5				
	介護老人保健施設	7	7	2	2	5	5				
	老人福祉施設	9	9	4	4	4	4	1	1		
	児童福祉施設	14	14			1	1	5	5	8	8
	社会福祉施設	3	3	1	1			2	2		
	事業所	14	8	2	1			2	2	10	5
	寄宿舍	4	2					1		3	2
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
	その他	1	1					1	1		
その他の給食施設	計	45	38	4	4	5	5	14	13	22	16
	学校	1	1							1	1
	病院	3	3	1	1	2	2				
	介護老人保健施設	2	2	1	1	1	1				
	老人福祉施設	10	10	2	2	2	2	6	6		
	児童福祉施設	11	11					2	2	9	9
	社会福祉施設	4	4					4	4		
	事業所	7	4					1	1	6	3
	寄宿舍	7	3					1		6	3
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
	その他										

※施設に出向き個別指導した件数を記入する。

※管理栄養士・栄養士配置施設の記入については、「衛生行政報告例記入要領」を参照すること。

ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導

表 7 - (2) - ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導（単位：件）

	給食施設開始（再開）	給食施設廃止（休止）	給食施設変更届
届出数	1	3	57
指導数	12	15	82

エ 給食施設集団指導

表 7 - (2) - エ 給食施設集団指導状況

名 称	開催 年月日	対象者	参加者数	内 容
給食施設管理者・ 従事者研修会	平成 27 年 6 月 16 日	給食施設 管理者及 び従事者 （栄養士、 調理師、調 理員）等	108 名	①講義「給食施設における衛 生管理について」 講師 市原健康福祉セン ター 食品衛生監視員 ②事例発表「調理従事者の研 修体制について」 講師 ニッコトラスト （株）リスク管理部 衛生課 古屋敷加奈恵氏 ③報告「平成 26 年度 給食 施設巡回指導 栄養管理の 主な指導事項について」 報告者 市原健康福祉セン ター 栄養指導員
栄養士勉強会 （市原栄養士会主催） *講師協力	平成 27 年 11 月 17 日	栄養士会 会員給食 施設に勤 務する（管 理）栄養士	23 名	講義「食事摂取基準 2015 年版 の具体的活用 ～給食施設の 給与栄養目標量を設定してみ よう～」 講師 市原健康福祉センター 栄養指導員
事業所給食試食 会及び意見交換会 （市原給食管理者協議会 主催）*講師協力	平成 28 年 2 月 10 日	市原給食 管理者協 議会会員	31 名	報告「事業所給食施設の栄養 管理・健康教育の実態調査の まとめ」 市原健康福祉センター 栄養指導員
給食施設研修会	平成 28 年 3 月 7 日	給食施設 管理者及 び従事者 （栄養士、 調理師、調 理員）等	64 名	講義「給食を教材化するマネ ジメント」 講師 淑徳大学 看護栄養 学部 栄養学科 教授 宮原公子氏

(3) 健康ちば協力店推進事業

ア 健康ちば協力店登録

表7-(3)-ア 健康ちば協力店登録状況

27年度登録件数			累計状況	
登録件数	変更件数	取消件数	登録累計数	実登録店舗数
1	-	2	118 (内取消 25)	93

イ 健康ちば協力店推進事業

表7-(3)-イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区 分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回 数	延人員	回 数	延店舗数	延人員	回 数	延人員
個別指導	1	1	-	-	-	-	-
集団指導	9	1235	1	9	9	4	377
合 計	10	1236	1	9	9	4	377

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表7- (4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

組織状況及び活動状況			保健所による育成状況	
名 称	会員数及び加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員
市原給食管理者協議会	91名 31施設	栄養改善・衛生管理の向上、会員の資質向上を目的とした事業	会の活動支援及び運営の助言 研修会の講師協力等	187人
市原栄養士会	75名 44施設	集団給食並びに地域住民の食生活改善・充実発展、会員の資質向上に関する事業	会の活動支援及び運営の助言 研修会の講師協力等	91人
市原市料飲調理師会	752店舗	千葉県調理師会からの指定事業の実施 調理師試験準備講習会の開催	会の活動支援及び運営の助言 研修会の講師協力等	46人
市原市食生活改善協議会	81名	食生活改善を目的とする知識及び技術の伝達並びに企画、実施に関する事業等	会の活動支援及び運営の助言 研修会での講師協力	108人

(5) 市町村への技術・助言支援等

ア 市町村への技術支援、助言

表7- (5) -ア 市町村への技術支援、助言

名 称	開催月日	対象者	参加者数	内 容
市原市食生活改善推進員リーダー養成講座(講師協力)	平成27年 8月5日	食生活改善推進員	21名	講義「平成25年国民健康・栄養調査結果について」 講師 市原健康福祉センター 栄養指導員
市原市食生活改善推進員新規養成講座(講師協力)	平成27年 8月27日	食生活改善推進員新規養成講座受講者	8名	講義「国民・県民の健康の現状について」 講師 市原健康福祉センター 栄養指導員
「健康いちほら21」ワーキンググループ会議(栄養・食生活グループ)	平成27年 6月17日 9月16日 平成28年 2月24日	ワーキングメンバー	35名	「改訂いちほら21」の推進について、進捗状況及び情報交換

イ 管内行政栄養士研究会等の開催

表 7 - (5) - イ 管内行政栄養士研究会等の開催状況

名 称	延回数	延参加人員	主な内容
栄養士業務連絡会	3 回	19 人	若年者の健康診査、特定健診・保健指導及び保育所給食等について情報交換及び業務検討を行った。

※ 市町村（在宅）栄養士研修会を含む

(6) 調理師試験及び免許関係

表 7 - (6) 調理師試験及び免許取扱状況 (単位 : 名)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率 (%)	新規交付	書換交付	再交付
平成 27 年度	62	27	43.5	48	18	13
平成 26 年度	62	34	54.8	74	12	19
平成 25 年度	69	24	34.8	49	12	13

8 歯科保健事業

(1) 難病及び精神障害者等歯科保健サービス

表 8 - (1) 難病及び精神障害者等歯科保健サービス実施状況

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
—				

9 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、保健所は精神保健福祉行政の第一線機関として位置付けられおり、法律に基づく入院事務等の業務と併せ精神保健福祉相談員や保健師等による相談及び訪問をベースに専門性や広域での連携や調整が必要な事項について市町村、医療機関、障害福祉サービス事業所等の地域の支援機関と連携を図り受療援助、精神障害者の社会復帰支援、普及啓発など地域精神保健福祉活動を実施した。

(1) 管内精神科病院と入院等の状況

ア 管内病床数・入院患者の状況

表9-(1)-ア 管内病床数・入院患者の状況(各年度6月30日現在)(単位:件)

区分 年度 市町村	管 内 人 口	精 神 科 病 院 数	病 床 数	人 口 万 対 病 床 数	入 県 内 病 院 患 者 へ の 数	人 口 万 対 入 院 患 者 数	管内の患者の入院先(再掲)					
							圏内の病院への入院患者数				圏外の病院への入院患者数	
							管内病院		管外病院			
							数	%	数	%	数	%
平成25年度	277,564	2	369	13.3	407	14.7	237	58.2	0	0.0	170	41.8
平成26年度	276,551	2	369	13.3	405	14.6	246	60.7	0	0.0	159	39.3
平成27年度	276,300	2	369	13.4	408	14.8	233	57.1	0	0.0	175	42.9
市原市	276,300	2	369	13.4	408	14.8	233	57.1	0	0.0	175	42.9
県全体	6,207,032	52	12,616	20.3	8,885	14.3	5,929	66.7	617	6.9	2,339	26.3

(注) 1 人口は、7月1日現在。(千葉県毎月常住人口調査による)

イ 管内病院からの届出等

表9-(1)-イ 管内病院からの届出等の状況(単位:件)

種別 年度	医療保護 入院届 (保護者の 同意)	医療保護 入院届 (扶養義務 者の同意)	応 急 入院届	医療保護 入院届の 退院届	措置症状 消退届	措置入院 定期病状 報告書	医療保護 入院定期 病状報告	その他
平成25年度	210	77	-	204	12	4	151	-
平成26年度	241		-	239	14	2	160	2
平成27年度	269		-	274	13	3	149	2

※ 1 その他は、転院許可申請(2)件、仮退院申請(0)件、再入院届(0)件の合計

2 平成26年度より保護者制度廃止に伴い、「医療保護入院届(保護者の同意)」の保護者を家族等(扶養義務者含む)に読み替え件数を計上している。

(2) 措置入院関係

ア 申請・通報・届出及び移送

表9 - (2) - ア 申請・通報・届出及び移送処理状況 (単位：件)

処 理 申請通報等の別	申請・通報 届出件数	診察の必要 がないと認 めた者	法第27条の診察を受けた者			法第29条の2の診察を受けた者			法第29条の2の2の 移送業務		
			法第29条 該当症状 の者	その他 入院形態	通院・ その他	法第29条 の2該当症 状の者	その他 入院形態	通院・ その他	1次 移送	2次 移送	3次 移送
平成25年度	89	60	20	3	6	7					
平成26年度	93	70	16	1	2	9	-	4	-	-	2
平成27年度	87	64	15	-	2	9	1	5	-	-	5
法第22条 一般人からの申請	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第23条 警察官からの通報	67	49	12	-	-	9	1	5	-	-	5
法第24条 検察官からの通報	4	-	2	-	2	-	-	-	-	-	-
法第25条 保護観察所の長からの通報	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第26条 矯正施設の長からの通報	15	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第26条の2 精神科病院管理者からの届出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第26条の3 医療観察法に基づく指定医療 機関管理者及び保護観察所長 からの通報	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第27条第2項 申請通報に基づかない診察	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-

※1 「申請・通報・届出件数」は受理日で集計

2 「法第29条の2該当症状の者」は、法第27条の診察を受けた者の内数

3 1次・2次移送は、診察までの移送、3次は措置決定後の病院までの移送

イ 措置診察を受けた対象者の病名

表9-(2)-イ 措置診察を受けた対象者の病名 (単位:件)

病名 年度 結果	総 数	統 合 失 調 症 等	気 分 障 害	器質性 精神障害		中毒性 精神障害			神 経 症 性 障 害 等	パ ー ソ ナ リ テ ィ 障 害	知 的 障 害	て ん か ん	そ の 他 の 精 神 障 害	そ の 他
				認 知 症	そ の 他	ア ル コ ー ル	覚 せ い 剤	そ の 他						
				F0		F1								
				F2	F3	F00 ~ F03	F04 ~ F09	F10						
平成25年度	29	13	3	-	-	4	6	-	-	2	-	-	1	-
平成26年度	19	6	4	-	-	3	-	2	2	-	1	-	1	-
平成27年度	22	12	5	-	-	-	-	-	1	2	1	-	1	-
診察 実施	要措置	15	10	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不要措置	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
緊急措置診察実施 不要措置	5	1	-	-	-	-	-	-	1	2	1	-	-	-

- ※1 その他には病名不詳を含む。
 2 F0~F9、G40は、世界保健機関(WHO)の国際疾病分類(ICDカテゴリー)の分類。
 3 平成26年度までは法第27条診察の結果。平成27年度から緊急措置診察を実施し、不要措置となったものを含む。

ウ 管内病院における入院期間別措置入院患者数

表9-(2)-ウ 管内病院における入院期間別措置入院患者数(各年度3月31日現在)
(単位:人)

入院期間 年度	総 数	6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
平成25年度	2	1	-	1	-
平成26年度	2	1	-	1	-
平成27年度	2	1	1		

エ 申請・通報・届出関係の相談等

表9-(2)-エ 申請・通報・届出関係の相談等(平成28年3月31日現在)(単位:人)

性・年齢 区分	実 数	性			年 齢					延 回 数
		男	女	不 明	20歳 未満	20歳 ~ 39歳	40歳 ~ 64歳	65歳 以上	不 明	
相談	2	1	1	-	-	-	1	1	-	2
訪問	20	8	12	-	1	7	9	3	-	47
電話	41	24	17	-	2	14	17	8	-	415

(3) 医療保護入院のための移送（法 34 条）

表 9 - (3) 医療保護入院のための移送処理状況 (単位：件)

年度 \ 区分	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
平成25年度	-	-	-
平成26年度	-	-	-
平成27年度	-	-	-

(4) 自立支援医療（精神通院）及び保健福祉制度関係

ア 自立支援医療（精神通院医療）利用者数

表 9 - (4) - ア 自立支援医療（精神通院医療）利用者数（各年度 3 月 31 日現在）

(単位：人)

年度・市町村	利用者数
平成25年度	3,259
平成26年度	3,341
平成27年度	3,501
市原市	3,501

※平成 14 年から自立支援医療（精神通院医療）の申請受付窓口は、市町村に移譲されている。

イ 精神障害者保健福祉手帳所持者数

表 9 - (4) - イ 精神障害者保健福祉手帳所持者数（各年度 3 月 31 日現在）

(単位：人)

年度・市町村 \ 級	計	1級	2級	3級
平成25年度	1333	266	769	298
平成26年度	1431	285	820	326
平成27年度	1546	300	909	337
市原市	1546	300	909	337

※平成 14 年から精神保健福祉手帳の申請受付窓口は、市町村に移譲されている。

ウ 精神障害者福祉関係諸手続き

表9-(4)-ウ 精神障害者福祉関係諸手続きの状況

(単位：件)

年度	区分	生計同一証明書 常時介護証明書 発行件数	社会適応訓練 申込書受理件数
	平成25年度		10
平成26年度		13	1
平成27年度		11	-

(5) 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

ア 精神科嘱託医による定例相談

表9-(5)-ア 精神科嘱託医による定例相談

実施日	時間	場所
毎月 第2火曜日	14:00~15:30	市原健康福祉センター(保健所)
毎月 第4木曜日	14:00~15:30	市原健康福祉センター(保健所)

イ 対象者の性・年齢

表9-(5)-イ 対象者の性・年齢 (単位：人)

区分	性・年齢	実数	性			年 齢					延回数
			男	女	不明	20歳未満	20歳~39歳	40歳~64歳	65歳以上	不明	
平成25年度		167	79	88	-	6	64	64	31	2	478
平成26年度		113	54	59	-	9	33	53	18	-	254
平成27年度		105	55	50	-	2	31	47	25	-	360
市原市		103	54	49	-	2	31	45	25	-	355
管外・不明		2	1	1	-	-	-	2	-	-	5
相談		72	37	35	-	2	22	32	16	-	162
訪問		33	18	15	-	-	9	15	9	-	198

※1 同一人により相談を3回・訪問を2回した場合、相談実数1、訪問実数1、計2となり、延回数は5回となる。

2 電話相談は計上していない。

ウ 電話・メール相談

表9-(5)-ウ 電話・メール相談延件数

(単位：件)

区分	計	男性	女性	不明
電話	1049	353	695	1
メール	3	2	1	-

エ 相談の種別

表 9 - (5) - エ 相談の種別 (延数)

(単位：件)

種別 区分	総数	精神障害に関する相談				中毒性精神障害に関する相談			ギャンブルの相談	摂食障害の相談	心の健康相談	思春期の相談	老年期の相談	てんかん	その他の相談	
		関診する療科	社会復帰等	生活支援	その他の相談	アルコール	覚せい剤	その他の中毒								
平成25年度	478	226	11	115	38	31	1	18	-	-	11	3	10	-	14	
平成26年度	373	173	11	118	11	30	-	2	2	2	12	3	9	-	-	
平成27年度	360	166	59	75	44	2	2	1	3	0	1	2	5	0	0	
相談	計	162	78	9	34	26	2	2	1	3	0	1	2	4	0	0
	男	82	48	3	8	14	2	2	-	3	-	1	-	1	-	-
	女	80	30	6	26	12	-	-	1	-	-	-	2	3	-	-
訪問	計	198	88	50	41	18	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
	男	101	50	15	29	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	女	97	38	35	12	11	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-

オ 援助の内容

表 9 - (5) - オ 援助の内容 (延数)

(単位：件)

種別 年度	総数	医学的指導	受療援助	生活生活指導支援	社会復帰援助	紹介・連絡	関係機関調整 方針協議	その他
平成25年度	484	34	82	130	7	57	83	91
平成26年度	373	26	54	120	-	81	49	43
平成27年度	613	29	65	125	56	67	140	131

(注) 援助内容は重複あり

(6) 精神障害者社会復帰関係

当保健所ではデイケアクラブを平成26年度で終了し、27年度から実施していない。

表9-(6) デイケアクラブの活動状況 (単位:人)

区分 年度	開催回数	参加者					
		実人員			延人員		
		計	男	女	計	男	女
平成25年度	17	12	4	8	76	25	51
平成26年度	18	7	3	4	59	12	47
平成27年度	-	-	-	-	-	-	-

(7) 地域精神保健福祉関係

ア 会議・講演会等

表9-(7)-ア 会議・講演会等

会議・講演会等の名称	開催日	参加人数	対象者等
精神保健福祉連絡会議	2月3日	39	関係機関職員
企画会議	毎月第1木	44	市職員

イ 家族教室・断酒教室・ボランティア講座・心の健康市民講座

表9-(7)-イ 家族教室・断酒教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等

教室・講座等の名称	開催日	受講者数		内 容
		実件数	延件数	
精神疾患勉強会	9月10日	33	33	統合失調症について
精神疾患勉強会	11月19日	53	53	うつ病について
精神疾患勉強会	1月18日	26	26	ストレスケアについて

ウ 組織育成

表9-(7)-ウ 組織育成 (単位:件)

種別 区分	総 数	家族会	断酒会	その他 (事業所連絡協議会)
支援延件数	9	5	-	4

(8) 心神喪失者等医療観察法関係

平成 17 年から医療観察法が施行されたことに伴い、健康福祉センター（保健所）においても各種会議等への参加や訪問など地域における支援を行っている。

表 9 - (8) 医療観察法に係る会議への参加 (単位：件)

会議種別	CPA会議	ケア会議	その他 *
参加回数	5	8	0

* 「その他」は、CPA 会議 (Care Programme Approach の略) とケア会議以外の会議に参加した者を計上することとしている。

10 市町村支援

(1) 市町村への支援状況

表10 - (1) 市町村への支援状況

会議・連絡	会議名	回数	職種	主なテーマ	
会議・連絡	市原市健康づくり推進会議	2	課(保)	実績報告及び活動計画について 「健康いちほら21」の評価及び第2次の策定方針について	
	「健康いちほら21」ワーキンググループ会議	/	/	/	「改訂健康いちほら21」の推進について
		2	保	(たばこグループ)	
		3	保	(健診(検診)推進グループ)	
		3	栄	(栄養・食生活グループ)	
		2	精	(休養・心の健康づくりグループ)	
	市原市在宅医療・介護連携推進会議	2	次	多職種間の意見交換・課題抽出	
	市原市周産期保健に関する連絡調整会議	2	保	連絡調整会議	
	市原市学校給食共同調理場運営委員会	2	医	実績報告及び運営方針について	
	市原市フッ化物洗口推進研究会	2	保・栄	集団フッ化物洗口実施状況及び推進について	
	市原市障がい者支援協議会	3	課(保)	実績報告及び活動計画について	
	市原市障がい者支援協議会相談支援・権利擁護部会	4	課(保)	成年後見に関するアンケート結果報告及びシンポジウムの開催について	
	市原市要保護児童対策地域協議会	/	/	/	要保護児童支援のための連携強化
1		課(保)	代表者会議		
12		保・DV	実務者会議		
	1	保	個別会議		
技術的援助	事業名	回数	職種		
	地域保健推進員研修会	1	医・保		
	市原市災害時保健活動マニュアルに基づく研修会	1	次		
	食生活改善推進員リーダー養成講座	1	栄		
	食生活改善推進員新規養成講座	1	栄		
	市原市食生活改善協議会総会	1	次・栄		
	市原市食生活改善協議会理事会	1	栄		
	いちほら健康大使活動報告会	1	栄		
精神保健福祉フェスタ実行委員会	3	精			

*職種：医（所長）、次（次長）、課（課長）、保（保健師）、栄（栄養士）、精（精神保健福祉相談員）、DV（DV相談員）、事（一般行政）